

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成27年9月30日)

事業コード	27-農-終-03	区 分	●国庫補助 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業	部 局 課 室 名	農林水産部農地整備課
事業種別	ほ場整備	班 名	農地整備班 (tel)018-860-1824
路線名等	仙北西地区	担 当 課 長 名	瀧川 拓哉
箇所名	大仙市高関上郷(旧大曲市、旧仙北町)	担 当 者 名	阿部 喜孝
総合計画との 関連	政策コード 02	政 策 名	融合と成長の新農林水産ビジネス創出
	施策コード 02	施 策 名	新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり
	指標コード 02	施策目標(指標)名	水田フル活用の推進と生産基盤の整備

1. 事業の概要

事業の 背景及び 目的	本地区は大仙市の北東部に位置し、県内有数の穀倉地帯である仙北平野の中央部に位置している。地区内は昭和30年代の積寒事業により10a区画に整理されたが、営農の低コスト化を図るため総合的なほ場条件の整備が必要とされていた。また、農業従事者の高齢化や減少が進展しており、地域農業を支える担い手の確保・育成が喫緊の課題であった。このことから、ほ場の大区画化や農地の汎用化、農地の利用集積等を行う本事業を実施し、意欲ある担い手の育成や、低コストで付加価値の高い水田農業の確立を目指すものである。					
事業期間	前回(H22年) H17年 ~ H23年 終了 H17年 ~ H25年	総事業費	前回(H22年)40.6億円 終了 40.0億円	国庫補助率	55%	
事業規模	前回(H22年) 区画整理工 291.0ha 終了 区画整理工 291.5ha					
事業 効果の 要因変化 及び 発現 状況		前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由	
	事業費	4,058,000	4,003,819	-54,181	請負差額及び精査による	
	経内 費 訳	工事	3,508,000	3,395,563	-112,437	請負差額及び精査による
		用補	67,000	76,241	9,241	精査による
		その他	483,000	532,015	49,015	精査による
	事業内容	区画整理 291.0ha 暗渠排水 219.0ha 測量設計 用地補償	区画整理 291.5ha 暗渠排水 191.8ha 測量設計 用地補償	区画整理 0.5ha 暗渠排水 -27.2ha 測量設計 用地補償		
	コスト・効果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)				
○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(0.99)	【便益】 5,115百万円 → 7,863百万円 機械経費の変動等に伴う営農経費節減効果の増					
○費用便益 前回評価B/C=(1.20) ↓ 終了B/C=(1.87)	【費用】 4,058,000千円 → 4,003,819千円 請負差額及び精査による事業費の減					
目標 達成率	指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率				
	指標式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積				
	指標の種類	●成果指標 業績指標	低減指標の有無	有 ●無		
	目標値a	65.4%(191.4ha)	データ等の出典	a: 活性化計画書		
	実績値b	65.7%(191.5ha)		b: 流動化達成状況報告書		
	達成率b/a	100%	把握の時期	H27年3月		
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む					
自然環境の 変化	整備にあたっては、一級河川の川口川・窪樋川に泥水を流さないよう濁水防止対策を実施するなど環境に配慮した。その結果、現在も変わらず自然環境は維持されている。					
社会経済 情勢の変化	米政策の見直しなどの農政改革を受け、米のみに依存しない複合型の生産構造の確立が求められており、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン(H26~29)」においても、重点戦略の重要な取組の一つとして「産地づくりと一体となったほ場整備の推進」を図ることとしている。					
事業終了後の 問題点及び 管理・利用 状況	ほ場は適切に管理されており、事業効果が発揮されている。また、事業を契機として集落営農組織1団体、個人担い手33名に地区面積の66%が利用集積されるなど、効率的な営農が展開されている。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:H27年9月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 アンケート調査の結果、ほ場整備の総合評価について、受益者(回答者135名)の72%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者26名)の58%が「実施してよかった」と評価しており、一定の満足度が得られている。
上位計画での位置付け	「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」 戦略作物等の産地づくりと一体となったほ場整備を推進し、併せて農業法人など地域の中核となる経営体への農地集積を促進することにより、効率的な農業経営への転換を図る。
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	●選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 ①指摘事項 なし
	②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査の結果、ほ場整備の総合評価について、受益者(回答者135名)の72%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者26名)の58%が「実施してよかった」と評価しており、一定の満足度が得られている。	●A ○B ○C
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成率は100%であり、事業による有効性は高い。	
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 経済性の判断として費用便益費は、1.0以上に対して1.87であり、経済性は妥当である。	●A ○B ○C
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) ○水稻を基幹作物として、大豆などの複合作物へ取り組むなど、事業の効果が発現している。 ○有効性、効率性とも評価が高く、農家や地域住民から高い満足度が得られており、事業の妥当性は高い。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

ほ場整備を契機として経営体を育成し、農地集積による経営規模の拡大を図るよう今後も指導を行っていきたい。また、コスト縮減や環境配慮に積極的に取り組むとともに、地域農業の目指す姿に応じた整備、更なる複合経営への取り組みや戦略作物の産地づくりを推進する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A(妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	
B(概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C(妥当性がない)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	